
第4章 取組みの基本的方向性

1 こどもたちが笑顔で育つ熊本

【現状と課題】

地域の活力の維持、向上を可能にするのは、いつの時代も地域社会に貢献する人材の存在です。

特に今後、半導体関連産業の集積も背景に、海外との人・モノ・ビジネスの往来や交流が更に活性化することが期待される中、グローバルな視野とチャレンジ精神を持って、こうした流れを後押しできる多くの人材が求められています。また、産業環境の大きな変化とデジタルをはじめとする様々な技術の急速な進展に対応できる能力、技術、考え方を持った新たな人材も求められています。

一方、わが国では、これまでも少子高齢化を背景とする人口減少が社会の大きな課題とされてきましたが、依然としてその傾向に歯止めがかかっていません。熊本県においても、令和5年(2023年)の合計特殊出生率は「1.47」となっており、現状では全国と同様に人口の維持が難しい状況にあります。人口減少が将来的に経済活動や地域コミュニティのあり方に大きな影響を及ぼすと懸念されています。

人口減少への対応については、移住定住の促進や関係人口の創出・拡大等が必要となるほか、結婚・妊娠・出産・子育てに関する個人の自由な意思決定と、これらについての多様な価値観・考え方の尊重を大前提とした上で、こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる「こどもまんなか熊本」を実現することが重要です。

県では、「こどもまんなか熊本」の実現を最重要課題の一つとして、「こども未来創造会議」におけるこども・若者や子育て当事者等からの意見聴取なども行いながら、「こどもまんなか熊本・実現計画」を策定し、こども政策を進めます。

教育機関、行政、企業等が連携し、熊本の未来を担うことができる人材の育成に向けた取組みを推進します。

【取組みの方向性】

- 「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、こども・若者、子育て世代など当事者・関係者の意見を聞きながら、市町村や企業等とも連携して、全庁一丸となって取り組みます。
- こども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにするため、幼児教育・保育の質の向上など、ライフステージに応じた支援を行います。
- 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるよう、子育て世代の負担軽減や仕事との両立など、それぞれの希望に応じた結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる環境を整備していきます。
- 地域社会に貢献し、世界に羽ばたく人材を育てるため、生徒の希望に応じた個性を伸ばす教育や、グローバル人材の育成を推進します。
- 社会環境の変化に対応した質の高い教育を推進します。
- 障がいの有無はもちろん、年齢、国籍、民族、文化等の違いに関わらず、全ての人が地域社会の構成員として共に生きるインクルーシブな多文化共生社会の実現を目指します。
- 高校生が未来の社会を生き抜く力を身につけられるよう、地域と力をあわせて、県立高校の魅力向上に取り組みます。

【実現に向けた施策】

こどもたちが笑顔で育つ熊本	
施策 1	こども・若者がキラキラ輝く社会づくり
施策 2	家庭や子育てに夢を持てる社会づくり
施策 3	質の高い教育・未来を担う人材の育成

2 世界に開かれた活力あふれる熊本

【現状と課題】

国の経済安全保障政策に基づく世界的な半導体関連企業の県内進出を契機として、半導体関連産業の振興のみならず、半導体産業で培われた技術やノウハウがその他の産業にも活かされ、また、海外との人やビジネス等の交流がこれまで以上に活発化することが期待されています。

熊本が世界から注目を集めているこの機会を最大限に活かし、県の強みを更にステップアップさせ、様々な産業の更なる振興と県内全域における活性化につなげていくことが重要です。

製造業においては、半導体産業を支える「世界の拠点」を目指すとともに、その技術も活かしながら新たな産業を創出し、県内産業全体の好循環を図る必要があります。

基幹産業である農林畜水産業については、新たな技術も活用した生産力の向上とともに、海外も視野に入れたブランド化、販路拡大、さらには食文化を活かした観光誘客など「食のみやこ熊本県」の創造に向けた取組みを推進します。

さらに、スポーツや文化芸術の振興などを通じて、地域の魅力を更に高めるとともに、世界への発信に努めながら、国内外からの観光誘客にも取り組みます。

一方で、各種産業を支え、さらに、熊本からイノベーションを起こしていく人材の確保・育成が急務となっています。教育機関や企業等とも連携した人材の育成、確保に加え、質の高い生活環境、職場環境、研究環境などを確保し、海外からの人材の受け入れにつながる「選ばれる熊本」を実現します。そして、長期的には、各種産業の成長により世界に開かれた活力あふれる地域となり、その魅力により県外・国外の人材が集まる好循環を目指します。

人・ものの交流を活発化するには、効率的な交通網の整備により、「誰もが住みたい街」「ビジネスをしたい街」を実現することも大切です。地域の関係者の連携と協働による公共交通の「リ・デザイン」(再構築)を図り、交通の利便性・持続可能性を高め、誰一人取り残されず、行きたいときに、行きたいところへ行くことができる社会を目指していく必要があります。

また、世界に開かれた新生シリコンアイランド九州の実現のため、「すべての道は熊本に通じる」という考えのもと、高規格道路ネットワークの構築や幹線道路等のインフラ整備を推進します。

なお、熊本都市圏における交通渋滞については、セミコンテックノパーク周辺地域における

今後の企業の集積等により更なる悪化も懸念されます。県民生活と県経済の発展の両面から、周辺自治体と連携の上、交通渋滞の解消に早急に取り組みます。

【取組みの方向性】

- 熊本の活力の前提となる人材の育成・確保について取り組みます。
- 産業面においては、半導体関連産業の振興を進めた上で、スタートアップ^{※6}支援、中小企業・小規模事業者支援などを通じ、県経済全体の振興を図ります。
- ビジネスや文化における国際交流を促進するとともに、多文化共生社会を実現します。
- 農林畜水産業の振興については、豊かな食文化を活かし、担い手確保・育成、高付加価値化をはじめとする稼げる農林畜水産業の実現などに取り組み、「食のみやこ熊本県」を創造します。
- スポーツ、観光、文化芸術の振興を通じて、県民の心の豊かさや充実した生活を実現するとともに、国内外へ熊本の魅力を発信し、交流人口の拡大及び地域や経済の活性化につなげます。
- 県民生活の利便性と県内産業の発展につながる交通利便性の向上に取り組みます。特に、熊本都市圏及びセミコンテクノパーク周辺の渋滞解消に向けて、関係市町村と一体となって、短期、中期、長期の施策を並行して推進します。

【実現に向けた施策】

世界に開かれた活力あふれる熊本	
施策 1	「くまもとで働く」人材の確保・育成
施策 2	世界に伍する産業拠点熊本の創出
施策 3	「食のみやこ熊本県」の創造
施策 4	スポーツ、観光、文化芸術の振興
施策 5	交通の利便性向上

※6 ビジネスを立ち上げること。新たな技術をベースとした製品やサービス等を提供する新興企業。

3 いつまでも続く豊かな熊本

【現状と課題】

熊本県は、阿蘇のカルデラ、豊かな海、天草の島々など、多様で美しい自然環境に恵まれています。このような自然環境の保全は、将来にわたる生態系の維持のほか、県民の健康を向上させ、生活を豊かなものとするにつながります。

人(産業振興・経済発展)と自然環境(海・森林など)の両立を図り、次世代に豊かな自然環境を引き継ぐための不断の取組みが求められます。

特に、熊本の地下水については、その水量は琵琶湖の水量(275 億トン)の 3.2 倍の 871 億トンとされており、熊本都市圏 100 万人の生活と産業を支える、かけがえのない県民の宝となっています。半導体関連産業の集積が進む中で、将来に渡って地下水を確実に保全するため、取水量とかん養量のバランスをとる必要があります。

また、県では令和元年(2019 年)に「2050 年県内 CO₂ 排出実質ゼロ」を宣言しており、引き続きゼロカーボン社会、循環型社会、再生可能エネルギーの活用等、経済発展と環境保全の両立する社会を実現し、熊本の豊かな自然環境や生活環境、地域社会を持続可能なものとして将来に継承していきます。

一方で、地域活力についても持続可能性を追求する必要があります。近年、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、全国的に地方への移住定住への関心が高まっており、熊本県への移住者数、移住相談件数も年々増加傾向にあり、令和 5 年度(2023 年度)には、いずれも過去最多となっています。デジタル技術の進展や人々の生活、働き方に対する意識の変化も踏まえると、地域の強み、魅力を生かすことで、更に拡大するものと考えられます。

熊本県内には、自然環境のほかにもバランスの取れた産業、全国に誇る農林畜水産業、歴史にも裏付けられた多様な文化、国内外の人々を魅了する観光資源、世界をリードする防災力など、多くの人を引きつける強みや特色があります。一部を除いて今後も人口減少が見込まれる中であっても、各地域の魅力を踏まえ活力を維持、向上させるため、市町村と連携し、地域の未来像を共有しながら、取組みを推進していくことが必要です。

今後も全ての人にとって住みよい熊本、誰もが活躍できる熊本であるために、人々の多様性が認められ、一人ひとりの人格と尊厳が尊重される社会づくりも推進します。

【取組みの方向性】

- 市町村や民間団体等と連携し、熊本の宝である自然環境の保全に取り組みます。特に地下水については、確実な保全に取り組みます。
- 県内各地域の魅力を効果的に発信し、県外からの移住定住や関係人口の創出を推進します。
- 県内各地域の特長と課題を踏まえ、県と市町村が連携して地域の未来像を描き、その実現に向けて施策を推進します。
- 県民一人ひとりの人格と尊厳が尊重され、多様性を認め合う社会づくりに向けた取組みを推進します。

【実現に向けた施策】

いつまでも続く豊かな熊本	
施策 1	豊かな自然の保全
施策 2	移住定住、関係人口創出
施策 3	魅力ある地域づくり
施策 4	社会の多様性

4 県民の命、健康、安全・安心を守る

【現状と課題】

熊本県は、近年、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨など、自然災害による甚大な被害を受けてきました。「被災された方々の痛みを最小化すること」「元の姿に戻すだけでなく創造的な復興を目指すこと」「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげること」の3原則を掲げ、創造的復興に取り組んでいます。

熊本県としては、過去の災害の教訓も生かし、災害時における広域避難路等「命の道」の確保を促進するとともに、防災・減災、国土強靱化に資する各種インフラの整備や、災害発生時の拠点となる警察・消防の施設の機能強化及び国、市町村、自衛隊などの関係機関が連携の強化を行うなど、災害に強い県土づくりにも取り組んでいます。

特に、令和2年7月豪雨からの復旧・復興については、新たな流水型ダムを含む「緑の流域治水」について、国や流域市町村と連携し、住民の皆様方の御理解をいただきながら、流域全体の総合力で安全・安心を実現していきます。また、球磨川流域地域は、災害を契機とした人口減少の加速化や産業の衰退に直面しており、持続可能な地域としての再生・発展に向けた取組みが求められます。

高齢化の進展とともに、地域でのつながりの希薄化などが進む中、住み慣れた地域で健やかに、安全・安心に暮らすことができるようにするためには、人と人、人と資源が、支え手と受け手という関係や、世代・分野を超えてつながっていくことで地域を共に創っていく地域共生社会を実現することが必要です。また、生涯を通じて心豊かで健康に暮らし続けられるよう健康寿命延伸に係る取組みを推進することも求められています。

そのためには、地域における医療、福祉体制の充実と高齢者が被害者にならないよう事件・事故の未然防止は不可欠であり、とりわけこれらを支える人材の確保が必要となります。

さらに、「熊本の更なる発展」を実現するためには、重要な社会基盤である「良好な治安」が不可欠です。そのため、サイバー空間^{※7}の安全の確保、安全・安心な繁華街の創出、特殊詐欺をはじめとした各種詐欺被害の防止、交通死傷事故の抑止等に向けた取組みを一層推進するほか、本県を取り巻く社会情勢の変化に応じた的確かつタイムリーな治安対策が必要となります。

^{※7} インターネットなどの仮想空間のこと。

県民の皆様と共に対話と挑戦を続けながら、あらゆる人が安心して暮らせる熊本、また、熊本全体がやさしい人たちで溢れる未来を目指します。

【取組みの方向性】

- 令和2年7月豪雨からの創造的復興について、「令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プラン」に沿って、住まい・なりわいの再建などの被災者への支援、鉄道などインフラ復旧、復興まちづくり、産業・雇用の創出など球磨川流域の再生・発展に向けた取組みを推進します。
- 国、市町村、自衛隊などの関係機関と連携しながら、災害に強い県土づくりにも取り組みます。また、災害時の生命線ともなる高規格道路ネットワークの構築や幹線道路等のインフラ整備を推進します。
- 日本一の健康長寿社会の実現を目指し、医療・福祉・介護サービスの提供体制の確保とともに、健康寿命の延伸に取り組みます。また、県民が互いに支え合う地域共生社会の実現に向けた施策を推進します。
- 安全・安心の地域づくりを推進します。

【実現に向けた施策】

県民の命、健康、安全・安心を守る	
施策1	「緑の流域治水」を核とした創造的復興
施策2	災害に強い県土づくり
施策3	健康で長寿な社会の実現
施策4	安全・安心の地域づくり
施策5	水俣病問題への対応

第5章 緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興、

水俣病問題への対応

1 “命と清流を守る” 緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興

令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた球磨川流域について、国や流域市町村等と連携し、“命と清流を守る”「緑の流域治水」を目に見える形で着実に推進し、流域全体の総合力で安全・安心を実現していきます。

新たな流水型ダムについては、安全・安心を最大化するものであるとともに、球磨川・川辺川の環境に極限まで配慮し、清流を守るものとなるよう、事業の方向性や進捗を流域住民の皆様と確認し、県民の理解促進を図りながら、国や流域市町村と一体となって、整備に向けて取り組んでいきます。

長年ダム問題に翻弄されてきた五木村については、「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画」等に基づき、また、流水型ダムの建設地となる相良村については、村が掲げる「未来につなげるむらづくり」の実現に向けて、早期に振興策を実施していきます。

2 水俣病問題への対応

公健法に基づく認定審査については、申請者個別の事情に丁寧に対応しながら、着実に進めます。また、被害に遭われた方々に対する療養の支援や、患者の皆様や御家族に安心して暮らしていただけるよう日常生活の支援に取り組めます。

さらに、地域の融和対策を推進し、水俣病の経験や教訓を、国内外、そして次世代にしっかりと発信、継承していきます。

健康調査について、国が実施する調査に対して、必要な協力を行っていきます。

水俣・芦北地域振興計画に基づき、引き続き地元市町と一体となり、当地域の再生と更なる振興に向けた施策を強力に進めます。